

安全な食料の安定的な供給のための農林水産振興策の 拡充を求める意見書

近年の国民的な健康志向に対応して、食品の安全性に対する関心が高まり、消費者はより安全な食品を選択する傾向にあります。食品は、人間の生命、健康を維持・増進するために不可欠なものであり、とりわけ、農産物の安全性の確保は国民的課題であると考えます。

しかし、このような消費者の動向とは反対に、わが国の食料・農業情勢は重大な危機的事態に直面しています。平成10年度の農業総産出額は9兆9千億円余と年を追うごとに低減しており、このことは農地の荒廃や減少を意味し、自然環境の保全や良好な景観の形成など、農地が持つ多面的な機能を後退させています。

こうした現状を踏まえ、国においては「食料・農業・農村基本法」を新たに制定し、各種施策の推進に取り組まれているところではありますが、食料の重要性や環境保全の緊急性に鑑み、農林水産振興施策の一層の拡充が急務となっています。

よって、千代田区議会は消費者の立場に立った安全な食料の安定的な供給を確保するため、国に対し、税制面での支援も含めた農林水産振興施策の一層の拡充を強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成13年12月7日

千代田区議会議長

内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
農林水産大臣

宛